

2019年9月3日

お客様各位

株式会社つなぐネットコミュニケーションズ

消費税変更による請求金額の変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社インターネットサービスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

消費税法改正により、2019年10月1日から消費税率が改正されます。これに伴う請求金額の変更について、以下にご案内いたしますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 適用税率と適用開始日について

本サービスの各利用料金については10月利用(11月請求分)より新税率10%が適用となります。ただしIP電話通信料金(通話料金)については10月利用(12月請求分)より新税率10%が適用となります。

■ その他注意事項

1. 各サービスについての金額は主に税別にて表記いたしておりますが、『総額表示義務の特例』に基づき、2021年3月までに順次税込表示(総額表示)に変更いたします。

当面の間、表記が混在する場合がございますが、何卒ご容赦ください。

●『国税庁 | No. 6902 「総額表示」の義務付け』

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm>

2. 弊社提供の電力サービスやオンラインショップ、サービス提供元が弊社以外となる動画サービスや優待サービス等の料金については、各サービスのサイトをご確認ください。

以上